

千葉県で措置入院された外国人患者様へ 【過去のデータの調査研究への使用のお願い】

千葉県総合救急災害医療センター、千葉県精神保健福祉センターでは、千葉県内各保健所と協力し、「千葉県における外国人措置入院患者の実態」に関する臨床研究を行っております。この研究は、千葉県における外国人措置入院患者の実態を探り、入院受入病院の分布をとらえることを目的としています。そのため、上記患者様のデータを使用させていただきます。

以下の内容を確認してください。

○この調査研究は千葉県総合救急災害医療センター倫理審査委員会で審査され、その承認を受けて行われます。

研究期間

倫理委員会承認日～2025年3月31日まで

対象調査期間

2019年4月1日～2024年3月31日まで

- 今回の調査研究対象は千葉県内保健所に保管されている上記患者様の情報です。
- 過去のデータを使用する研究であり、新たな検査や費用が生じることはなく、また、データを使用させていただいた患者さんへの謝礼等もありません。
- 使用するデータは、個人が特定されないよう匿名化を行い、個人情報に関しては厳重に管理します。
- 調査研究の成果は、学会や科学専門誌などの発表に使用される場合がありますが、名前など個人を特定するような情報が公表されることはなく、個人情報は守られます。
- 調査研究の結果、特許などの知的財産が生じる可能性もございますが、その権利は千葉県精神保健福祉センター及び千葉県総合救急災害医療センターに帰属し、あなたには帰属しません。
- この調査研究は、特定の企業・団体等からの支援を受けて行われるものではなく、利益相反状態にはありません。

もし、今回のデータ使用について同意をいただけない場合には、2025年3月31日までに、お手数ですが下記の問い合わせ先まで連絡ください。

【問い合わせ先及び事務局】

千葉県総合救急災害医療センター

医局秘書 石川敬子

T E L : 043-239-3333(代)